



子ども虐待防止オレンジリボン運動

オレンジリボン 児童虐待防止推進キャンペーン

問 子ども家庭課 (☎内線 696)

毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。児童虐待を受けたと思われる子どもを発見した方は、迷わずご連絡ください。通告者の個人情報を守られます。「児童相談所に連絡してもいいのかしら・・・」と思われるときは、市役所子ども家庭課にご連絡ください。
「気になる子がいる」「心配な家庭がある」などの情報でもかまいません。市民の方からの情報を待っています。

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎【189】(通話料無料)

連絡しなかった後悔より、連絡した安心を！ あなたの一本の電話で救われる子どもがいます

虐待とは

身体的虐待

殴る・蹴る・投げ落とす・締め出す・激しく揺さぶる・火傷を負わせるなど、身体的苦痛を与える行為。

性的虐待

子どもへの性的な行為・性行為を見せる・ポルノの被写体にするなどの行為。

ネグレクト

食事を与えない・不衛生な状態にする・車内に放置する・家に閉じ込めるなど、監護を放棄する行為。

心理的虐待

言葉による脅し・無視・人格を否定する・暴力を見せるなど、心を傷つける行為。

11月1日～13日

にぎわいプラザを
ライトアップします

期間中の17時から21時までの間、児童虐待防止を願い、にぎわいプラザをオレンジ色にライトアップします。



1人で悩まず相談を！

【児童相談所 相談専用ダイヤル】

出産や子育てに悩んだときは通話料無料の

☎0120-189-783

【24時間子供 SOS ダイヤル】

子供や保護者などがSOS全般の悩みを相談できます。

☎0120-0-78310



こどもまんなか
こども家庭庁の
ページ

新斎場建設推進に向けて⑧

先進火葬施設の視察「第2弾」に行ってきました

9月10日に19人の市民の皆さんと、知多南部斎場（愛知県南知多町）の施設の視察に行ってきました。説明員に積極的に質問をするなど、先進火葬施設の知識を深めていただくことができました。視察後、参加した方へ行なったアンケートでは施設へのイメージが変わったと答えた方が約7割でした。

アンケートの結果は、市ホームページをご覧ください。

問 メモリアル施設及び環境整備推進室 (☎内線136)



外観の説明を受けている様子